

仙台市議會活動報告

くろまつ

発行人
仙台市議会議員（若林区）
相沢 和紀
(社民党仙台市議団所属)
[事務所]
仙台市若林区上飯田2丁目3-6
TEL(兼FAX)022-781-0650
[HPアドレス]
<http://aizawa-k-sigi.net/>

いばらの道であっても、しっかりサポート

郡市政は2年目に入りました。振り返ると衆議院議員と自治体の長とではその役割が大きく異なり、更に政令市ということで組織の規模や財源の課題等で多くの戸惑いがあったように感じます。しかし、市長自身が掲げた公約の実現に向かって努力されていることが肌で感じられました。

その一方で、厳しい財政状況の中で市民生活を護るための“選択”そして“修正”を余儀なくされていることも事実です。そしてもう1点、それは議会の同意です。与党会派は3会派16人だけであり、野党会派（36人）の賛成を得られなければ前に進めません。35人以下学級の拡大についても否定的な質問や注文が付けられました。

今議会でも人事委員の選任議案について、“過去にオングズマンとしての経験”があるとして野党議員が反対し、提案に至りませんでした。議員にとって都合のよい委員を選任することは独立した委員会制度を壊すことになると考えます。最高裁の裁判官の選任が示すとおりです。

難い市政運営が続くと考えますが、与党議員としてしっかりと支えると共に地域課題の解決に全力を尽くす決意です。

地域課題など183項目の要望書を提出

社民党仙台市議団として、31年度予算などに関する要望書を10月5日に提出しました。その主な項目は①「(仮称)子どもの権利条例」を制定など条例の制定を求めて5項目 ②被災者の安全確保と生活をしっかりとサポート出来る組織および人員体制など市政運営に関する要望として5項目 ③「非核平和都市」の宣言を行うなど市民生活に関して3項目。そして具体的な政策・予算要望として、全市について4課題95項目と各区に関わるもの75項目です。(若林区は13項目)

これからの主な日程

- ・ **10月20日（土）**
若林区防災訓練（八軒中他）
 - ・ **10月21日（日）**
若林区民ふるさとまつり
 - ・ **10月24日（水）**
政務調査費（23年度分）高裁判決
 - ・ **10月26日（金）**
新庁舎＆議会棟調査特別委員会
 - ・ **11月 1日（木）**
みやぎ生協組合員との懇談
 - ・ **11月17日（土）**
市選管「若者との交流会」参加
 - ・ **11月21日（水）**
総務財政常任委員会
 - ・ **11月29日（木）**
「仙台の夕べ」出席
 - ・ **11月30～12月 1日**
食とみどり・水を守る全国集会
 - ・ **12月 6日（木）**
第四回定例会（～21日）

若林区の要望には、新たに①若林区六郷地区等の住宅冠水を防止するため、霞の目雨水幹線の最高水位を引き下げるよう、二郷堀への分水工事を行うこと。②コンクリート床で、尚且つ窪みが大きくなった六郷中学校体育館の早期建て替えを行うことを追加しました。

今後、国の新年度予算の動向を加味しながら予算編成が進められ、新年度予算を審議する第1回定例会の前に回答される予定です。



都市長に対して要望書を提出

ミズのさやき

◆ 2%の経済成長を掲げた安倍総理であるが、いつしか“アベノミクス”や“国家戦略特区”的フレーズが少なくなつた。これまで約6年間で崩らんだのは借金と政治不信だけであつた。◆ 第4次安倍政権がスタートしたが、お友だち、そして派閥力学がベースであり期待は膨らまない。お友だちの中でも最も信頼するトランプ大統領から“貿易”など多くの要求が突き付けられている。総理はどんなカーデを用意しているのか？ 結局、ジョー・カーを引かされるのは…。



第3回定例会(9月4日～10月5日)は、一般会計補正予算(案)と29年度の一般会計・各企業会計等の決算等を審議しました。30年度補正予算では保育所整備に関わる予算等が計上されました。最終日には全ての議案を可決し、閉会しました。

相沢議員は、一般質問と決算特別委員会において多くの課題について質疑しました。(一般質問はP2～3に、決算委質疑はP4に要点のみを記載しました。)

地盤の変動による事業などへの影響

相沢 東日本大震災によって東日本全体の地盤が大きく変動した。国土地理院のデータによると最大の変化は石巻市大字寄磯浜で、水平方向で東に540cm移動し、垂直方向は107cmの沈下であった。名取市閑上では317cm移動し、26cm沈下した。仙台市東部地区は27cm程度の沈下であったと推定される。この7年の間で徐々に隆起し震災前のレベルに戻っている。復興事業などにおいて影響が出ている可能性はないのか。

都市整備局 東日本大震災後、被災地の地盤変動については国からの通知を受け、情報を共有してきた。また、地域全体の変動であり個々の事業に影響は出ていない。

相沢 県の事業である気仙沼市魚町地区防潮堤工事施工ミスをめぐって、今後の対応策が大きな問題となっている。仙台湾の防潮堤工事にお

第3回定例会

東部被災地

いでは設定基準「T.P.+7.2m」としているが“東京湾の平均水面”を基準としており、市が施行した深沼漁港海岸防潮堤は約20cm程度高くなっているのではないか。

経済局 国の基準の「T.P.+7.2m」に即しており、南北に連続する県所管の防潮堤とも高さが一致することを確認し、完了検査を行っている。尚、防潮堤の高さの変動についての調査は実施していない。

内水対策に能力アップした排水機場の活用を

相沢 地盤変動によって以前より大量の雨水が滞留することになり、農作物、特に稲作に大きな影響が生じるとして4か所の排水機場の能力アップが図られた。以前の排水能力は合計で毎秒19m³程度であったが、現在は毎秒36m³へと大幅に能力アップした。更に、本市が新たに整備した井土浦排水機場(毎秒4.4m³)も稼働し、全体として2倍以上の排水能力になった。その後の地盤の隆起によって内水の排水能力にゆとりが出ており、霞目雨水幹線に集められた雨水の一部を二郷堀への分水し、二郷堀排水機場等から排水することを提案する。霞目雨水幹線の最大水位を30cm程度引き下げることが出来すれば六郷地区の道路冠水などは解消できる。

建設局 霞目雨水幹線から二郷堀等の農業排水路への分水については、東部地区の浸水被害の軽減に有効であり、農業用施設を所管する経済局とともに、土地改良区等の関係機関と調整を進めていく。

相沢 県道塩釜亘理線は全工区で工事着手し、その内1.6Kについては盛土工事が終了している。最終的には来年度の秋には完成し、供用開始の予定と認識する。既に六郷地区だけでも200世帯が新築などして生活を再開しており、河川等のゲートが想定通りに機能しなければ、

回定例会一般質問

&空き家対策などを追及



能力アップした二郷堀排水機場

“居住可”とされた浸水区域に想定以上の津波が押し寄ることになる。莫大なエネルギーをもった津波の遡上防止策は万全なのか。開口部の大きな井土浦川および二郷堀の工事仕様について確認する。

建設局 井土浦川や二郷堀を含む全ての開口部に設置するフラップゲートは構造計算や強度試験を実施し、国が定める基準を満たしている。フラップゲートを取り付けるボックスカルバートも十分な強度を有している。同様のゲートは、東日本大震災以前に大船渡市等で設置事例があり、破損していない。

相沢 改めて騒音対策について伺う。24年前に供用開始された仙台東部道路は、市街地は勿論、市街化調整区域である種次地区や藤田地区には防音壁が整備された。近接して住居がある若林区中野地区等に“追加工事”を行ふべきと考える。また、供用開始後の騒音測定の考え方を問う。

建設局 交通量は仙台東部道路の半分程度と予測している。環境影響評価も環境基準値を下回る予測結果であり、現時点では遮音・防音対策は必要がないと考えている。測定は開通後1年を目途に中野地区等6地点で24時間調査を予定している。調査結果を十分検証し、必要となった場合は国と協議し対策を検討する。

より一層の空き家対策を求める

相沢 「空き家」となるケースが増えている。所有者にとっては単なる“放置”であっても近隣住民には生活環境の悪化であり、日々の問題となっている。本市は2013年に「仙台市空き家条例」を制定し、翌年4月から施行され、空き家等の所有者など適切な管理の呼びかけを実施してきた。また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行された2015年5月以降は、同法に基づいた助言、指導などの対応が行われているが、所有者が特定できない事例や所有者が判明していても“放置”状態となっている。度重なる働きかけにも関わらず、放置されるケースに対して“行政代執行”など一歩進んだ対応を講じる時期に来ていると考える。

市長 改善を促しても尚“放置”されている事案は54件となっている。改善に至らない事案については特措法に基づく「命令」や「行政代執行」など、さらに踏み込んだ手続きを着実に進める必要があると認識している。

相沢 既に「命令」を発している事案について、今後どのように対応されるのか。行政代執行へと進むのか。

市民局 「命令」に対して措置を履行しない場合等には「行政代執行」の手続きに移ることを予定している。



空家の状態（若林区内の空家）

決算等審査特別委員会の質疑内容

第3分科会 ●経済費（9月19日）

- 東部地区ほ場整備事業の進捗状況および事業費は。
- ◆当初2,000haで事業費は200億円であったが、現時点では1,900haとなり、事業費は280億円と試算されている。
- 事業完了時期に変更はないのか。
- ◆既に80%が完了済みとなっており、残された工区についても予定通り完了する見込みである。今年度末に工事は完了し、登記などを含め最終的には32年度の完了予定である。
- 大型ほ場整備ということで“組田”が多数発生しているが、農地の集約と言う点では大きな課題となる。農地中間管理機構等の施策にどのように対応していくのか。
- ◆地権者同士での交換や農地中間管理機構の施策が進むよう関係機関との連絡などを密にし、更に集団営農団体や農業法人などとの協力を得られるよう取り組む。
- 相続権の問題を抱えた農地が存在している。今後の農業を考えた場合、この様な問題解決に行政が汗を搔くべきではないか。
- ◆問題とされた469件中、解決済みが365件で、未解決は104件となっている。農政局や土地改良区などと協力して対処してきているが、私の財産でもあり法的な部分については難しい部分もある。

第3分科会 ●環境費（9月19日）

- 昨年のごみの排出を見ると、家庭ごみは若干であったが増加した。一方、事業ごみは1.2%の増、達成目標との比較では16%と大きく増えている。具体にどのような対策を講じてきたのか。排出する事業者への指導強化を図るべき。

◆搬入されるごみについて新たな検査機による全量検査の実施を行い、指導を強めてきた。今後は約1000社に対して文書による啓発や訪問しての指導を強める。

○今泉清掃工場の大規模改修工事が行われたが、今後何程度使用する考えなのか。

◆約10年程度の使用を考えている。

○東日本大震災によって津波がれき等が大量に発生し、埋め立て処分として通常の約7年分が発生するとの説明があったが、実際にはどの程度の量となったのか。

◆リサイクルなどに努めたことから3.1年分となった。

○石積埋立処分場の残された処分容量はどの程度か。

◆現在使用している第1期分では30万m³であるが、第2期分の処分エリアの工事に着手しており、最終的には約60年分が確保できる。

第3分科会 ●土木費（9月25日）

○井土浦排水機場は震災前から計画されていたが、震災を受けて設計変更が行われたが、結果としてどのような事業費となつたのか。

◆排水能力は3.5m³から4.4m³にアップしているが、事業費は11億円で変わっていない。

○関連して井土浦川本体の整備について伺う。県道塩釜亘理線の西側は一定程度川底を浚っているが、東側は葦などが繁茂している。排水能力を確保するための川底の浚渫と葦などの除去を求める。

◆土砂や葦等の支障物については、排水機の運転に支障が出ないよう対処していく。

●いじめ問題等対策調査特別委員会 来年第1回定例会に 条例提案予定

仙台市議会議員全員(現在52人)で構成する「いじめ問題等対策調査特別委員会」が昨年6月に設置され、これまで6回の委員会が開催されてきました。第3回の委員会では私自身が体験した不登校児への対応や問題行動をとった生徒に対する教師の対応などの事例を紹介し、①最初の自死事案の後、数多くの会議や研修会が行われてきたにも関わらず、2件目、そして3件目と何故続いたのか?②研修会の持ち方、生きた事例研究の活用策、③市教委と各学校、そして教師集団の一体性をどのようにつくりだすのか?④担任にだけ任せるのではなくチームワークでの対応などについて質しています。

今年7月19日には、市としての「骨子案」が示されることを受け議会としての考え方をまとめる作業に入っています。この中で、大きな議論となってことは、教師による『不適切な指導』という表現を記すことによって教師

が“萎縮”し、教育内容が低下することです。社民党会派は、意見集約内容に表現しないよう強く求めるとともに、《子どもの権利》が尊重されるよう求めました。

しかし、自民など他会派の考えが取り入れられ、結果的に集約事項に記載されることになりました。

今後、市民意見などを尊重する形で条文の作成が行われ、来年2月に開会する第1回定例化に提案されることになります。今後も学校現場の声を大切にし、更に児童生徒一人ひとりの人権がしっかりと保障されるよう全力で対応していきます。



具体的な事例を紹介し、意識変革を求める相沢議員